

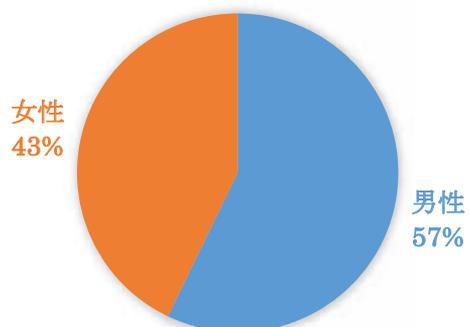


事業名	文化財登録制度の推進による身近な歴史的・文化的資源の保存と活用 (令和元年度播磨町住民協働推進事業)		
開催日	令和元年 12 月 8 日 (日)	場所	播磨町健康いきいきセンター
目的	<p>身近な歴史的・文化的資源を後世に幅広く継承していくとともに、文化財を地域の財産として活用していくために、関係者と地域の人々相互の理解を促し、そして所有者の力だけでなく地域住民の協力が不可欠であることを広く啓発する。</p> <p>登録文化財制度は阪神淡路大震災直後、文化財に指定されていない建造物が修復されることなく次々と取り壊されたことの反省からつくられた、地域の一定の評価を得た建造物を文化財として登録し地域の資産として活かすための制度である。</p> <p>制定から 20 年以上経つが播磨町内にはまだ 1 件もなかった。この制度を活用することによってどのような利点があるのか、近隣地域ではどのような活動をしているのかを所有者である住民の方に知っていただき、まちづくりに役立てることを目的とする。</p>		
実績	参加人数 来場者 40 名、NPO 会員 8 名		
参加対象	播磨町住民		
協力団体	新野辺まちづくり協議会、旧小河家別邸保存と活用をする会 (パネラー) ヘリテージ加古 (播磨町の古民家紹介、冊子提供)		
内容	<p>令和元年 12 月 8 日 (日)「文化財登録制度の推進による身近な歴史的・文化的資源の保存と活用」事業として「播磨町の古民家の魅力再発見」講演会・シンポジウムを行いました。会場には約 40 名の聴衆が参加しました。</p> <p>つい 2 週間前の 11 月 15 日、宮北の梅谷家住宅が播磨町内で初めての登録有形文化財となる答申があり、今回の講演会にその所有者の一人である梅谷進様にお越しいただき、ご挨拶をいただきました。</p> <p>プログラムは第一部、基調講演として京都橘大学の村上裕道教授に登録有形文化財制度について、また登録有形文化財を活用した地域文化への活用事例について紹介していただきました。</p> <p>登録文化財を使った町おこしの具体的な事例を多く紹介していただき、古い建物を活用することが地域にとって有効であることを話していただきました。個人の資産でも登録文化財とすることによって地域の資産と位置づけることによって補助金等活用出来る。また文化財保護法の改正により文化財保存活用地域計画を作成しなければならない。行政も民間資産関係なしにどのように保存活用するか考えなければならないとお話されました。ほかに播磨町内にも登録有形文化財になり得る建物が多く残っていることを紹介していただきました。</p> <p>第二部の始まりにヘリテージ加古のメンバーから播磨町にある古民家の写真を交えて紹介していただきました。ヘリテージ加古はこれまで町内の歴史的建造物を載せたミニ冊子を 4 冊発行しています。</p> <p>引き続き第二部はシンポジウム形式で始まりました。登録文化財を地域で活用をしている 2 団体、加古川市の新野辺まちづくり協議会から田村様と三木市の旧小河家別邸の保存と活用を考える会からイベント部会長の江原様にまずは建物と活動の紹介をしていただきました。</p> <p>田村様より大歳家住宅の建物紹介、改修工事の様子、まちづくり協議会の活動 (ホームページ、古文書の研究、見学会の開催) について。江原様より、旧小河家別邸の活用方法 (イベント: 夜の庭を前にフォークコンサート、お茶会三木市茶道協会とのタイアップ、他のイベントとの同時開催)、番人小屋をカフェとして活用 (ボランティア、ヘリテージマネージャー)。メンテナンス必要 (白蟻、障子張替、庭の整備お金がかかる) 等の話をいただき、シンポジウムに入っていました。</p> <p>シンポジウムでは活用の話、修繕の話、費用の話など現状の情報交換や村上教授から今後の展望など交えてアドバイスをいただきました。</p> <p>また参加者を交え多くの意見交換、質疑応答がなされ、播磨町内にも地域の文化財資源について関心を持たれている方が多くいることを感じました。</p>		

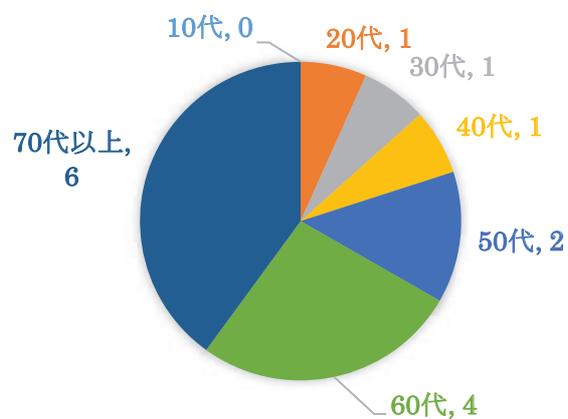
<p>写真</p>	 <p>会場の様子</p>	 <p>登録有形文化財 梅谷家住宅</p>
 <p>梅谷進氏の挨拶</p>	 <p>播磨町の歴史的建造物</p>	 <p>播磨町の歴史的建造物</p>
 <p>村上裕道教授</p>	 <p>へリテージ加古による 播磨町の古民家紹介</p>	 <p>播磨町古民家マップ</p>
 <p>シンポジウムの様子</p>	 <p>参加者からの質疑応答</p>	 <p>参加者からの質疑応答</p>
<p>効果・課題</p>	<p>今回は播磨町住民を対象としたため案内も広報誌、コミセンに設置のチラシを主としたが、新聞の効果が大きく周辺の市町からの来場も多く見られました。</p> <p>地域の歴史的資産を活用する重要性を講演いただき、播磨町にも登録有形文化財が誕生したことを機会にもっと関心が広まれば良いと考えます。</p> <p>町内の所有者から登録有形文化財にすることについて相談も受けています。建物の保存活用には所有者の意思、地域住民の関心や支援が欠かせません。これからも地域の方々が古民家など歴史的建造物と関わる契機をつくり、地域の意識を高める取り組みを考えたいと思います。</p>	

アンケート結果

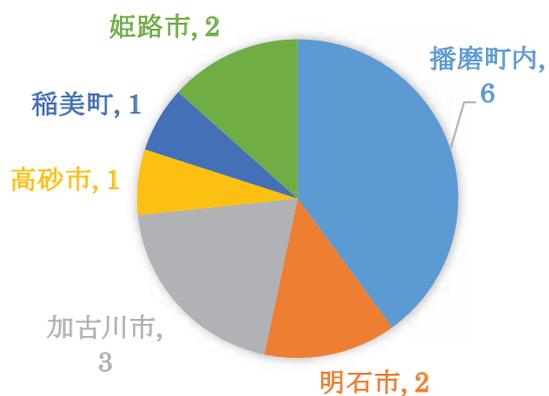
1. 性別



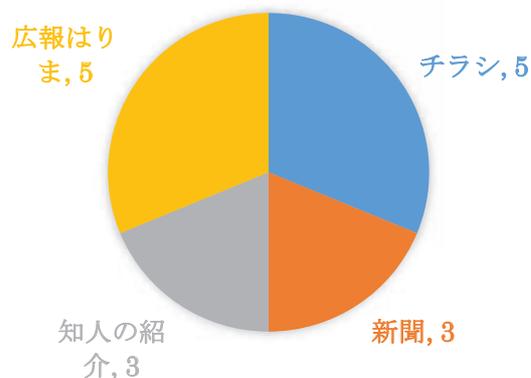
2. 年齢



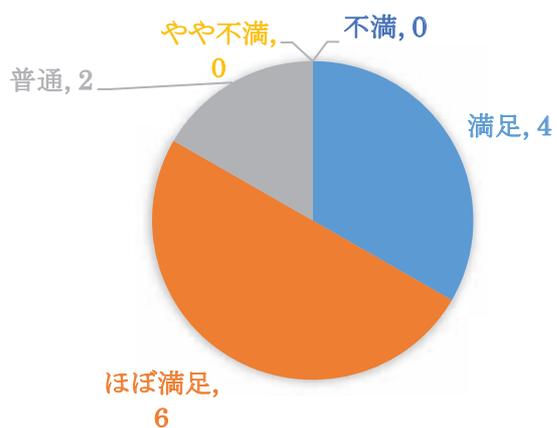
3. 住所地



4. 講演会の情報入手先



5. 講演会の内容



6. 講演全体についてのご感想について

登録文化財にも色々なものがあり、登録が出来る可能性のある建造物が地域にもある可能性があるようで、調査してみようと思う。

今まで播磨町の古民家についてはほとんど知らなかった！

登録文化財という制度をはじめて知りました。
今後の地域づくりの視点として非常に参考になりました。
ヘリテージはりまのこともはじめて知りました。

古民家の再生や活用には個人の力だけでは限界があるのだと再認識しました。
地域の再発見、地域の連携に努力されているとお話を聞かせていただくことができて良かったです。

いろんな地区で古民家利用がされようとしています。
今後ますます活用出来、活性化につながってほしいと思いました。

古民家等に現代的な発想を持つことが大切ということがよくわかりました。

昔の古民家の話を聞くことができまして大変なつかしく思いました。
今も気がかりになっています。

身近なところに文化的建築物があることを教えていただきました。
目線を変えるだけで価値があるもの、ないものになることをまなびました。

7. 古い建物や景観、文化財などでお悩みの点やお困りごとについて

地域の人々にもっと関心を持って欲しいが、無関心な人多すぎる。
どう PR すれば良いだろうか。

いなみのため池ミュージアムなどため池の地域文化への活用について考えていきたい。
東播磨全域での文化財めぐりなどのコースが組めないか。

さいの神がなくなっていきます。
どうしたらよいのでしょうか。

愛媛の自家の件で、大きい家で門のある家なので、こわすのはどうかと考え、古民家カフェなどにするのは？と考えています。現在は91才の母がひとり住んでいますが…。
近くに住む妹夫婦は税金がかかるからこわして売るとか言っていますが…。

8. 今後、講演でとりあげて欲しいテーマについて

播磨町まちあるきマップの取組は非常に良いと思う。
どのような組織でやっているのか、又、費用はどうしているのか等のテーマでお願いしたい。

旧家、古民家で造作、材木、茶家、庭、襖絵、衝立など美術品も一緒に鑑賞できるような物、昔のままで拝見できるように！（改装、改築が大きすぎる！）

稲美町にも歴史的建造物があります。
ぜひ町内でも考えてみたいと思います。

町内の文化財をとりあげて講座等があればと思う。

文化財の家の今後について。
子孫にどの様に残して行くか？